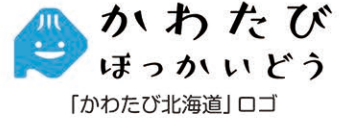


# 治水事業

国が管理する一級河川釧路川水系において、第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現するため、強靱で持続可能な国土の形成に資するインフラ整備、老朽化対策の推進を図るとともに、農林水産業や観光等を担う生産空間を支える治水事業等を実施します。平成30年度は、平成28年8月の北海道豪雨により大きな被害を受けたことを踏まえ、安全・安心な社会基盤の形成に資する「北海道緊急治水対策プロジェクト」の推進及び「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災対策を実施します。

また、北海道と命名されて150年の節目でもある平成30年は、川からはじまる地域づくり、観光に貢献する「かわたび北海道」を推進します。

川へ行こう！ 川を楽しもう！



治水事業の概要		
事業区分	地区等	事業の概要
河川改修	釧路川	洪水による災害の発生防止、軽減を図ることを目的に弟子屈・標茶地区において河道の掘削などを行います。また、標茶地区において堤防天端の保護対策を行います。
河川維持修繕	釧路川	堤防除草や樋門・水門などの河川管理施設の維持管理を行います。
総合流域防災対策事業	—	火山噴火に対する危機管理などの検討を行います。また、洪水に特化した低コストの水位計の設置を行います。



釧路川の減災に向けた取組  
(標茶地区水害タイムライン検討会の様子)

# 都市水環境整備事業

恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成に資するため、釧路湿原の自然環境保全・復元を目的とした自然再生事業を推進します。

都市水環境整備事業の概要		
事業区分	地区等	事業の概要
総合水系環境整備事業	釧路川	久著呂川の土砂流入対策、幌呂地区の湿地再生、ヌマオロ地区の旧川復元などの釧路湿原自然再生事業を行います。



湿原の再生状況  
(釧路湿原自然再生事業)

# 農業農村整備事業

我が国の食料供給基地である北海道の安定的な食料供給力の確保・向上を図るため、土地利用型酪農の持続的な発展を目指した農業生産基盤の整備を行います。

実施地区	国営環境保全型かんがい排水事業	別海西部地区、別海北部地区及び根室地区において、用水路及び排水路の整備を行います。
	国営総合農地防災事業	美留和地区において、排水路の整備及び農地保全工を行います。
	国営緊急農地再編整備事業	阿寒地区において、平成30年度から事業着手します。



肥培かんがい配水調整池整備状況（別海北部地区）

## 農業農村整備事業の概要

実施地区				
事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営環境保全型かんがい排水事業	別海西部地区	別海町	9,952ha	用水路 123条 排水路 8条 取水井戸 1か所
	別海北部地区		29,411ha	用水路 513条 排水路 13条
	根室地区	根室市	5,896ha	用水路 86条 排水路 6条
国営総合農地防災事業	美留和地区	弟子屈町	753ha	排水路 8条 農地保全工 737ha
国営緊急農地再編整備事業	阿寒地区	釧路市	2,407ha	区画整理 2,407ha